

大多喜ガス株式会社 行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 から 2026年3月31日 までの2年間

2. 計画内容

目標1：新卒採用した社員に占める女性社員の割合を30%以上とする。

<対策>

- ・2024年4月～
 - ・新卒採用活動を通して、働きやすい労働環境（働き方改革や両立支援制度の状況、福利厚生等）をアピールし、女性社員の採用強化を図る。
 - ・性別に関わらず、共通の基準による採用選考を継続して実施する。
 - ・採用ホームページにて、女性社員の活躍やワークライフバランスに関する情報提供を行う。
- ・2025年4月～
 - ・女性社員の採用状況に応じた採用促進策を再検討し、適宜実施する。

目標2：男性社員の育児休業取得を促進するための施策を実施する。

<対策>

- ・2024年4月～
 - ・男性の育児休業取得状況に応じた取得促進策を検討し、適宜実施する。
- ・2024年8月～
 - ・社内報にて、育児休業を取得した男性社員の声を紹介する特集を掲載する。
- ・2024年9月～
 - ・男性の育児休業に関する社内教育（e-ラーニング）を実施する。
- ・2025年4月～
 - ・男性の育児休業取得状況に応じた取得促進策を再検討し、適宜実施する。